

別紙

意見の概要、釜石市の考え方

	意見の概要	釜石市の考え方
P16~18	<p>震災後松倉の陸上競技場（トラック）があまり説明（将来に向けての対応など）が無いなか廃止された。又昭和園グラウンドも売却され、陸上競技設備が皆無（市内）となりました。スポーツの基本は何といっても走ることだと私は思いますが、釜石市のスポーツ全体を考える上で、どのような方向付けでこの決定がされたのかおしえていただきたい。</p>	<p>釜石市球技場については、平成 28（2016）年開催の希望郷いわて国体受け入れや、震災後市内各所に仮設住宅が整備された事から、子どもたちの球技の練習や試合を行うグラウンド確保が急務であったことから、岩手県補助金と、東日本大震災による沿岸地域のスポーツ環境の整備に向けた国際サッカー連盟（FIFA）、欧州サッカー連盟（UEFA）、公益財団法人日本サッカー協会（JFA）からの働きかけと、米国エックスコール社、日鐵住金建材株式会社からのご寄附、スポーツ振興くじ助成金を活用して釜石市陸上競技場を改修し整備したものです。</p> <p>平成 29 年に中妻地区で開催された市政懇談会での陸上競技場の整備について、市長からは、陸上競技場のグラウンドについては、鶴住居復興スタジアムを整備するにあたり、釜石市陸上競技協会と約束をしたが、RWC2019 の終了後に造成する予定で具体化はしていない旨の回答をしておりました。</p>
P16~18	<p>陸上トラックの設置は鶴住居スタジアムが第一候補だと私は思いますが。ラグビー関係者はあまり望んでおられないようですが、設置に向け努力願う。</p>	<p>釜石市鶴住居復興スタジアムは、ラグビーワールドカップ 2019 開催後は、イギリスのラグビー専門誌において、世界最高のラグビースタジアムトップ 20 に選出されたほか、令和 3 年度には第 5 回スポーツファシリティーズ大賞、施設計画部門においてスポーツ庁長官賞を受賞するなど、フットボール競技場としての価値が高まっているところでもあり、陸上競技関係施設の新たな場所での整備についても検討しておりました。令和 2 年度の釜石市スポーツ推進審議会においては、陸上競技場等の新たな場所での整備について説明、協議を行い、協議会では施設整備に係る財源の確保や、新たな予定地の確保、整備後の維持管理についての意見をいただいた他、少子高齢化に伴う競技人口の減少等を踏まえ、</p>

		<p>効果的な利用を図るため、整備された高速交通網の活用による近隣施設の利用についても検討すること等の意見もいただいております。</p> <p>新たな陸上競技場の整備につきましては、今後もスポーツ推進審議会などからの意見を踏まえ、公認としての競技場の必要性や施設設備、建設予定地や運営計画について、改めて関係機関と共有、連携を図りながら整備についての可能性を探っていくほか、市長からは市議会の場において「陸上競技場については必ず陸上競技場は整備することを前提に、いずれ必ずこれはつくらなければならない。ただし、その規模については財源等の問題もありますから、議論しつつ整備しなければと思っていました。」と回答しており、新たな場所での設置に向け進めさせていただきますのでご理解下さい。</p>
P16	<p>計画（案）P16に、気軽にスポーツに親しむ環境が整備されました。とありますが昭和園グラウンド（バックネット・スコアボード・ダッグアウト・放送設備等有り）が売却され、又水海のグラウンドも休止となり一般人の野球をする場が少なくなっています。ラグビーを重視していますが、ラグビーは一般人が気軽にできるスポーツではないと私は思います。</p> <p>※平田球場は離れすぎていると思う。</p>	<p>昭和園グラウンドは御承知のとおり復興事業により岩手県警に売却され、災害時の影響が少ない同地で市民の安全安心を司る釜石警察署が設置されました。また、昭和園グラウンドの代替運動施設として、八雲町の旧釜石第二中跡地に「大天場運動広場」を整備、供用されております。（防球ネットや夜間照明整備有り）地域からも、親しんできた昭和園グラウンドがなくなるのは寂しいが、高齢化が進む地域にとって、新たなグラウンドは住民の健康増進に役立つほか、海拔19メートルあり、津波避難場所としても活用できると評価を得ております。</p> <p>市内には、公式戦のできる野球専用の施設は、平田公園野球場のみとなっておりますが、市内各中学校の学校開放事業により夜間等の練習においては市内野球団体からは、多くの利用をいただいているほか、愛好者の多いソフトボールについても、桜木町多目的広場や平田公園多目的グラウンドなどにおいて利用いただいております。</p>

<p>その他</p>	<p>〔計画（案）には無いと思いますが〕スポーツ推進課に以前 問い合わせましたスポーツ施設の担当区分</p> <p>① スポーツ推進課 大きな体育施設（有料のもの）</p> <p>②都市計画課 広場（大天場広場など） 各公園など</p> <p>③教育委員会 各小中学校校庭・体育館</p> <p>意見 設備や財産管理はそれぞれが行うとして、市民の使用については統一した管理がよろしいのではないか</p>	<p>施設管理において様々な性質上、各担当部署に分散されております。市民サービスにおいては問い合わせや、相談がある際はご負担をお掛けしないよう、たらい回しにはせずに、ワンストップ型でご迷惑をお掛けしないよう心がけ対応してまいりますのでご理解ください。</p>
------------	---	---